

弁護士協同組合
弁護士の
つぶやき

三重弁護士協同組合
青年部会



内田 悠希

<はじめに>

はじめまして、四日市で弁護士をしている内田悠希と申します。

7月から9月にかけて、東京オリンピック・パラリンピックが開催されました。数多くの日本人メダリストも誕生し、競技に懸命に取り組むオリンピアン・パラリンピアンの姿には多くの勇気をもらいました。

私は、スポーツ観戦が大好きで、野球なら西武ライオンズ、サッカーなら川崎フロンターレ、マンチェスター・シティ(イングランドプレミアリーグ)を観戦しておらず、ロードレース(自転車)や、F1、ラグビーなども観戦します。新型コロナウイルス感染症の影響により、現地観戦は難しい状況ですが、状況が落ち着いたら、競技場まで足を運んで、心が高鳴るあの独特の雰囲気を体験したいなと考えています。

ということで、本稿では、スポーツと法律に関するお話を少しさせて頂きたいと思います。

<スポーツ界の代理人業>

私たち弁護士の仕事は、当事者の代理人として法律事務を行うことですが、代理人業務の一つとしてスポーツ選手の代理人という仕事もあります。欧州サッカー界や、アメリカのメジャーリーグでは、代理人を通じてチームとの契約交渉をするのが一般的になっており、前者では、ミーノ・ライオラ、ジョルジュ・メンデス、後者では、スコット・ボラス、ケーシー・クロース(田中将大選手のメジャーリーグでの代理人)という名物代理人があり、彼らが選手に莫大な利益をもたらす契約を次々と獲得していることはニュースでよく見かけるところです。これらの有名な代理人は、選手が受け取る利益を適正かつ最大に持っていくよう、チームに対し、手を変え品を変え、搖さぶりをかけることがあり、シーズン途中で移籍願望をマスコミにリークしてチームから有利な契約条件を引き出したり、中には、選手の誕生日会が開かれなかったことについての不満を表明し、搖さぶりをかけるというようななんでもない(それ意味があるのか!?)と思えるような

行動をとったりします。また、1回の契約交渉・移籍交渉成立により、代理人に数十億円単位の報酬・手数料が支払われたりすることもあります(夢がありますね!)。

日本でこのような代理人がいたら、世間から袋叩きにあって、立ち行かなくなるのは目に見えています。ただ、欧米のスポーツ界でこのような代理人が活躍していることは、契約が非常に重要なものであるという認識が社会に浸透していることのあらわれかと思います。

一方、日本のプロスポーツ界に目を向けると、選手が代理人を立ててチームと契約交渉することは稀な状況です。プロ野球の契約交渉でも弁護士を代理人として立てて交渉すること自体は制度として認められています。しかし、一人の代理人が複数選手の代理をすることは認められておらず、交渉時の代理人同席等にも条件が設けられており、残念ながら、あまり利用が進んでいない状況のようです。代理人を立てて契約交渉で粘ったりすると、「錢闘」等と揶揄されて、世間から非難されることも、日本で代理人利用が進まない要因かと思います。

プロ野球の契約交渉では、1発で契約更改しない(契約保留)選手は、近年だと、年間数人程度であり、以前よりだいぶ少なくなっております。その要因として、球団が事前交渉をある程度行っているという実態があるようです。

しかし、スポーツ選手は、稼働期間が短く、不安定な契約上の地位にあるため、しっかり適正な対価を受け取るため、より積極的に代理人を活用し、客観的な視点に基づいた分析に基づくアドバイスを受けた上で、契約交渉を行っていく方が安心かと思います。

今後、日本のプロスポーツは、経済規模が拡大していくことが見込まれており、より多くの資本がプロスポーツに投下されることになろうかと思います。その投下された資本が、しっかりとアスリートに還元されるようになって、アスリートファーストの状況が生まれるのが理想です。その過程において、選手による代理人の利用が、今よりオープンになって、代理人が当然のように活用されることが望されます。

また、今後は、三重県内のプロスポーツクラブも増えてくることが想定されますので、私もいつか、三重県のプロスポーツ選手の代理人をさせて頂きたいという願望を持っております。

以上、スポーツ界の代理業のお話を簡単にさせて頂きました。本当は、スポーツ界で起こった紛争の仲裁についてのお話もさせて頂きたかったのですが、紙面の都合上、今回はここまでとさせて頂きます。また機会がありましたら、お話を下さい。

お問合せ先／三重弁護士協同組合 TEL:059-228-2232 FAX:059-227-4675